

常陸大宮市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定支援業務委託仕様書

1 業務の名称

常陸大宮市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定支援業務委託

2 業務の目的

本業務は、「第2期常陸大宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「現戦略」という。）」の計画期間が令和6年度をもって終了となることから、現戦略の評価・検証結果を基に、本市の実情に応じた令和7年度から令和11年度までの5か年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する常陸大宮市デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「次期戦略」という。）を策定するため、基礎的調査及び各種データの客観的かつ高度な解析を行うものとする。

3 履行期間

契約日の翌日から令和6年10月31日まで

4 業務の内容

（1）市民意識調査の実施

次期戦略の策定に市民の意見等を反映させるため、以下の調査を行うものとする。

現戦略の策定時に実施した調査結果との経年変化における検証・分析を行うため、令和元年度に行った調査項目をベースとした市の施策の満足度や重要度等を調査するとともに、デジタル化に関する調査などを含めた新たな調査項目を設定し、各設問への意見等について調査を実施する。

①市民アンケート調査

ア 対象：18歳以上の市民（1,500票）

イ 配布方法：郵送による調査票の配布

ウ 回答方法：郵送による回収（調査票による回答）又はWEB回答

エ 調査項目：現戦略の検証及び結婚・婚活、居住・定住、就労、生活環境、出産・子育て、地元に対する思い、デジタル化・DXなどに関する意識について

②若者アンケート調査

ア 対象：17歳の市民（400票）

イ 配布方法：郵送による調査票の配布

ウ 回答方法：郵送による回収（調査票による回答）又はWEB回答

エ 調査項目：現戦略の検証及び今後の就学、就労、定住などに対する意識について

③小中学生アンケート調査

ア 対象：市内小中学校に在籍する小学5年生（300票）及び中学2年生（300票）

イ 配布方法：学校を通して調査票を配布

ウ 回答方法：WEB回答

エ 調査項目：現戦略の検証及び市に対する印象等について

※WEB回答とは、市民意識調査対象者が調査票に印字してある二次元コードからWEBページ（回答フォーム）へアクセスして回答を行うもの。

(2) 調査結果の集計及び分析

実施したアンケートの単純集計のほか、年齢階層別等のクロス集計、自由回答のとりまとめを行ったうえで客観的な分析及び考察を行い、結果報告書を作成する。

結果報告書は、調査対象全体の意向を把握する「全体編（単純集計）」、すべての属性（性別・年齢・職業・居住地区等）と各設問結果を掛け合わせたクロス集計分析による各層の特徴的な傾向を表した「分析編」を編纂する。自由意見は委託者と協議のうえ、属性別の整理も行うこと。

なお、調査結果については最終報告のほか、中間報告を9月30日までにを行うこととする。

【市民意識調査実施にかかる作業分担】

委託者	受託者
<ul style="list-style-type: none">・実施方針の確定・調査票案の検討と確定・対象者の抽出及び宛名ラベル作成・回収アンケートの開封・管理・アンケート結果報告書案の検討及び修正指示	<ul style="list-style-type: none">・調査票案の作成と修正・WEBアンケート実施のための回答ページ開設・調査票及び発送・回収用封筒の印刷・封入、封緘及び宛名ラベル貼付作業・アンケート配布、回収経費負担・回収アンケートの入力・自由記述回答部分の整理・単純集計、クロス集計の実施・調査結果の分析・調査結果の中間報告・アンケート結果報告書案の作成と修正・結果報告（成果物納品）

5 成果物及び納期

本業務の成果物及び納期限については、以下のとおりとする。

なお、本業務における成果物はすべて委託者に帰属し、受託者は委託者の許可なく他に公表、貸与又は使用してはならない。

(1) 成果物

- ア アンケート調査回答入力データ ※Excel 又は CSV 形式
- イ アンケート調査結果集計表（単純集計、クロス集計）※PDF形式
- ウ アンケート調査結果報告書 ※PDF形式
- エ 上記ア～ウに係るデータ一式（CD-R）

(2) 納期限

令和6年10月31日

(3) 納入場所

常陸大宮市 企画部 企画政策課

(4) 検査

業務完了後、所定の成果品について委託者の検査を受け、この合格を得て完了とし、成果品の引き渡しを行うものとする。

6 業務の指示監督等

- (1) 受託者は、本業務を実施するにあたり、委託者の意図及び目的を理解した上で、十分な経験及び知識のある技術者を定め、適正な人員を配置するよう努めるとともに、正確丁寧に行うものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項、または作業の過程において仕様書の内容若しくは解釈について変更・疑義が生じた場合は、委託者と事前に協議し、その指示に従わなければならない。

7 その他留意事項

- (1) 業務の実施にあたり、本仕様書のほか関係法令、規則等を遵守すること。
- (2) 委託者と受託者は、本業務を円滑に遂行するにあたり、必要に応じて打合せ協議を行う。
- (3) 受託者は、本業務により知り得た内容及び結果を第三者に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (4) 本業務に必要な既存資料等は委託者が貸与するが、貸与資料について破損紛失等重大な過失を生じた場合は、受託者がその責任を負うものとする。また、貸与資料の保管には十分注意し、業務完了後は速やかに貸与資料を返却すること。
- (5) 業務完了後、受託者の過失又は疎漏に起因する不良個所が発見された場合は、委託者の指示により補足、修正を行うこととし、その費用は受託者の負担によるものとする。

8 問合せ先・担当部署

常陸大宮市 企画部 企画政策課 企画政策G (担当：溝江・石井)

〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町 3135 番地の 6

TEL 0295-52-1111 (内線 310) / FAX 0295-53-6010

E-Mail kikasei@city.hitachiomiya.lg.jp